



### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	安全で災害に強いまちづくりに寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想の個別計画に列挙されていないが、第3章4-3災害対策の方向性に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	本事業は補助金交付手続きを専らとし、区民との協働にはなじまない
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去が進まない恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	ホームページ・ポスター等で補助要件を周知しており、該当者であれば誰でも申請することができる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	助成金に該当するか、担当者が現場を確認している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	塀の撤去等は区民が実施することから、交付以外の手段はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去が進んだ。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去が進んだ。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	地域の防災力を高める一助となっている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	4	2	2	4
決算(予算)額	691	321	276	1,285
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	691	321	276	1,285
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

今年度より、区設掲示板に加え公共施設にポスターを掲示する普及啓発を行っており、災害対策の一環として助成交付を継続していく。